

## 令和4年度第1回淀川区区政会議

日時：令和4年8月8日（月）

午後7時00分～午後9時05分

場所：淀川区役所 5階会議室

### ○田口政策企画課長

ただいまより令和4年度第1回淀川区区政会議を始めさせていただきます。

進行役は政策企画課長の田口です。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに区長の岡本より御挨拶を申し上げます。

### ○岡本区長

改めまして、皆さん、こんばんは。淀川区長の岡本でございます。本日は、お仕事でお疲れの中、またコロナの第7波による感染拡大の中、区政会議に御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

さて、2月の安全・安心なまち部会で横山議長のほうから、区政会議にオブザーバーとして企業の方から情報や御意見をいただく場をつくったかどうか、という御意見がございました。

本日は、淀川区役所と包括連携協定を結んでおります、第一生命保険株式会社大阪北支社新大阪営業オフィスの、オフィス長の有井様に区政会議に御出席をいただいております。有井様、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日は、有井様も交え、率直な意見交換ができればと考えております。

また、本日の議題の一つとなっております淀川区将来ビジョンでございますけれども、淀川区は再来年の2024年7月には東淀川区からの分区50周年、そしてその翌年の2025年4月には、区制100周年を迎えます。淀川区役所では、この節目に当たります2025年までを計画期間としました「淀川区将来ビジョン2025」

の策定に向けまして、本日区政会議委員の皆様方から貴重な御意見を賜ってまいりたいと考えております。

新たなビジョンでは、区民の皆さんをはじめ、多くの人たちを淀川区の魅力や行政施策につなぎ、そして交流の輪が広がるとともに、お互いが支え合う、そうしたまちをめざしていきたいと考えております。これまでの安全・安心なまちづくり、子育てや教育環境が充実したまちづくり、区民が利用しやすい区役所づくりに加えまして、人と人とがつながり賑わいと魅力あふれるまちづくりにも力を入れてまいります。

淀川区は、古くは神戸、宝塚、京都方面を結ぶ阪急十三駅の開業をはじめ、東海道新幹線の開通や、地下鉄御堂筋線の延伸、ＪＲ東西線の開通など、交通の要衝として栄えてまいりました。今後、なにわ筋線と新大阪駅を結ぶ、２つの連絡線の起点が十三駅に、さらには、リニア中央新幹線や北陸新幹線の新大阪駅への乗り入れ。また舟運では、新たに整備をされます十三船着場から万博会場となっております夢洲などの淀川河口、逆に伏見などの京都府域までを一気通貫の航路で結ぶことが可能になるなど、新たな人の流れが生まれてまいります。

淀川区役所では、こうした動きを視野に入れながら、魅力あるまちづくりにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本日も、大変限られた時間ではございますけれども、皆様方からの御質問や御意見など、活発かつ有意義な御議論をいただければと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### **○田口政策企画課長**

ありがとうございます。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

「令和４年度第１回淀川区区政会議（全体会議）次第」、その裏面が「配付資料一覧」となっております。

それから、「区政会議委員名簿」、その裏面が「座席表」となっております。資料１

は5月、6月に開催しました各部会の議事要旨でございます。①から③まででございます。

先に、委員の御自宅に送付させていただきました議事要旨です。皆さんにも御確認いただいたものになっております。

その他になります。資料4の淀川区地域福祉推進ビジョンの関連で、追加としまして、検討の会議の議事録をつけております。資料6は、区政会議委員の意見を参考に新たに組み組んだものの例でございます。

資料一覧にはないんですけども、カラー印刷でA4両面でお配りしておりまして、これは「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022」のチラシであります。会議資料以外で、区の広報誌「よどマガ8月号」です。おかげさまで100号記念ということで配らせていただいております。あと、「ご意見票」、「返信用封筒」をお配りしています。

次に、事前に御自宅に送付させていただきました資料につきましては、右上に資料番号を記載しております。資料2、資料3、資料4、資料5となります。配付資料の不足等もございましたら事務局のほうにお申出ください。よろしいでしょうか。

本日、コロナ感染対策として、なるべく密を避けるために机を大きく口の字で配置しております。お手元の資料、「区政会議委員名簿」と「座席表」が表裏になっているものをつけておりますので、御参照ください。

まだ、ちょっと議長が来られてないのですが、欠席の連絡をいただいている方は、奥委員、杉本委員、中村委員、西川委員、英委員でございます。現在、25名中19名が出席となっております。2分の1以上の委員が出席ですので、会議が有効に開催されていることを報告します。

続きまして、淀川区選出の市会議員に御出席いただいております。

当番幹事順に御紹介させていただきます。寺戸議員です。

## ○寺戸議員

こんばんは。

○田口政策企画課長

坂井議員です。

○坂井議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

時間の関係上、区役所の職員の紹介は省略させていただいております。資料の座席表に職員名で役職をつけておりますので、御参照ください。

本日の終了時間は、午後9時を目途に考えております。

発言、説明の際、できるだけ簡潔にまとめていただき、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、議題に入る前に御紹介させていただきたいことがございます。

先ほど岡本区長より挨拶がありましたとおり、この2月の安全・安心なまち部会で横山議長より、区政会議にオブザーバーとして企業の方に御参加いただきまして、企業さんからの情報や意見をいただく場をつくってみたいかどうかという御意見をいただきました。

当区としましても初めての試みですので手探りの状態ですが、本日は当区が包括連携協定を結んでおります第一生命保険株式会社大阪北支社様にお声がけさせていただきましたところ、新大阪営業オフィス、オフィス長の有井様にお越しいただくことになりました。

第一生命保険株式会社大阪北支社様は、これまで包括連携協定を通じまして、ひったくり防止等の防犯活動を展開しているチーム・コミュニティー・アイ淀川への参加や、認知症の人に優しい取組を実施する企業であるオレンジパートナーへの登録、中学校への出前授業を行っていただくなど、幅広く区政への御協力をいただいております。

事前に、実は横山議長に御質問いただいておりますので、それに対する御回答も含めまして御挨拶をいただければと思いますので、有井様、よろしくお願いいたします。

## ○第一生命保険株式会社大阪北支社

皆さま、こんばんは。

はじめまして、今御紹介に預かりました、私、第一生命保険大阪北支社新大阪営業オフィスでオフィス長をさせていただいてます、有井と申します。オフィス長という役職は、皆さんも御存じのとおりですが、保険のいわゆる外交員を束ねている役職を今拝命しております、今現在、新大阪営業オフィスでは40名弱の部下を日々指導している次第でございます。

今回、このような場に、本当にお声がけしていただき誠に感謝しております。

今現在、第一生命全社を挙げて、お客様満足度向上に努めた、いわゆる活動を日々毎日取り組んでいる次第でございます。そもそもの私どものお仕事といたしましては、お客様に給付金をお支払いする仕事でございますので、今現在、コロナのいわゆる入院給付金という形のものをお支払いさせていただいてはいるのですが、その先にある継続的かつ永続的でもある地域に根づいたお客様に感謝される、そういった目標をコンセプトに日々仕事をしております。

私も本日、こういった場に参加させていただくことが人生でも初めてでして、誠に恐縮で緊張もしておりますが、皆様と有意義なお時間を過ごさせていただけたらと思いますので、何卒、御不便おかけするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

では、早速なんです、議長のほうから事前にお二つの質問を承りましたので、それについて簡単に御回答のほうをさせていただけたらと思います。

まず、1点目になりますが、企業側がどんな方法でどれだけ地域の情報を入手できているのかと。それから、具体的に区役所の広報誌、回覧の有無、LINE、ツイッターなど、そういったのを見ているのかどうかという質問を承りました。

それについての回答ですが、まずどういう形で地域の情報を得ているのかと。今現

在40名弱の職員がいるんですが、約3分の2以上が淀川区在住の職員です。数少ないかもしれないんですが、ほとんどの方が、基本的にはやはりホームページを見て情報を得ているというところが、一番の軸でした。

情報を得ている感覚というところに関しましては、率直な意見ですと情報を得られている感覚というのは少ないという厳しい意見も中にはございました。広報誌、それからLINE、ツイッターに関しましては1割程度は見るようですが、ほとんどがやはり閲覧はしていない状況でした。

ただ、中には若い職員も多いことありますので、逆にどうやったら見るのかというところでいきますと、皆さんも御存じかと思いますが、例えばインスタでしたりとか、やはりLINEニュースって結構見るらしいんですよね。そういったLINEを登録していて、定期的な情報もですがニュース的な形式で定期的に来たりすると、見る回数も増えるんじゃないかという意見もありました。

2つ目、区政会議、それから地域活動協議会、社会福祉協議会の存在、その活動への理解がどれぐらいあるかというところだと、在住の職員に関しましては情報的にはほぼ認知はされていない状況でした。我々マネジメント層に関しましては、コロナ禍の間に、全国的にも自ら社会福祉協議会などに行きまして、密にいろんな情報を連携したという経緯がございます。その中の一環として、包括連携協定を淀川区役所様と結ばせていただいたというところも、また一つあったかなと思います。

ただ、世帯によっては、やはり親と同居をしている方ですとか、家庭環境によっては、社会福祉協議会に月に1回行ったりとかという家庭も中にはあるみたいです。やはり認知度としては低いような実感は得ましたが、ここから先、情報を広げていく余地というところではありますと、さらにやりようはありますし、そこに関してぜひご協力できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上が、自己紹介と事前に受けた質問、それに対する回答になります。すいませんが本日よりよろしくお願いいたします。

## ○田口政策企画課長

どうもありがとうございます。

後ほど、当区の実組に対しての率直な御感想や御意見等いただくお時間も設けさせていただきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って、3. 議題に移らせていただきます。

米田副議長、よろしくお願いいたします。

## ○米田副議長

皆さま、こんばんは。

議長が少し遅れるということで、副議長であります米田のほうで進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日も有意義な時間を過ごせますよう、皆さんと協力しながら進行させていただきます。

それでは、次第に則して、議題の1「令和4年度第1回淀川区区政会議 各部会報告について」から進めさせていただきます。5月、6月に行われました各部会での議論した内容、意見があった内容を各部会の議長から発表をお願いいたします。

ではまず初めに、教育・子育て部会の内容を中本議長からお願いいたします。

## ○中本委員

皆さん、こんばんは。三津屋の中本です。

教育・子育て部会で、8名中6名が参加していただきまして、いろんな議題について話をさせていただきました。

議題としましては2つございまして、1つ目が小中学校における漢字検定の受検についてということで、漢字検定で、自己肯定感の向上ができるかということで、生野区の生野南小学校で行われた、「生命（いのち）の安全教育」を参考にすべきだという意見が出ました。

2番目は、子どもは何かができるという達成感ですね。すごく小さなことでも、で

きなかったことができてうれしいということで、漢字検定でも6級から5級に上がったらうれしいということで、少しずつ自己肯定感を上げる取組であると解釈しております。

3番目、大阪市の公教育としてどこの学校に行っても、この学年なら最低でもこのレベルといった同じ水準で漢字検定を受けさせるということ、ある意味、平準化ということで進めるべきということをおっしゃられました。

4番目、漢字を書くということは、手先だけでなく脳の活性化にもつながっているもので、小学校から取り組んでいくべきであるということをおっしゃられました。

漢字検定が嫌いで学校を休む子がいる。漢字検定や英検等はやりたい子がやればいいのかと思うし、これは自己肯定につながるということは、そういう部分もちろんあり、いいことなのでやればいいが、それが非常に苦痛になっている子もいるということは考えなくてはいけないということです。

2番目、各地域の子育てサロンについて、次のような意見がありました。地域子育てサロンは、人は民生委員、お金を出しているのは、地活協であるんじゃないかということで、結局どこが主になってやりましょうという音頭を取るところがない。

これは、もう長年こういう状態が続いております。この地域は、今やっている、閉まっているということをどこに聞けばいいのか。それぞれの地域で、思い思いにやっってくださいということでなく、制度化して、座学、親睦も入れ込みながら、淀川区の中でいっぱいサロンがあって、どこでも参加していけたらいいと思います。

制度化してしまうと、実際、主でやっているのが主任児童委員と民生委員なので、主任児童委員、民生委員になったら、これをしてくださいという感じになると、余計になり手がなくなるということです。ルールとして誰にやっていただくということでなく、ふんわりとした地域でのポジションの方がよいと思います。それから社協の会長である地活協の会長が後押しすれば、自然に回っていくのではないかとということも出ました。

以上、報告を終えさせていただきます。

#### ○米田副議長

ありがとうございました。

続きまして、コミュニティ力向上部会の内容を山本議長からお願いいたします。

#### ○山本議長

皆さん、こんばんは。コミュニティ力向上委員会、山本です。 本日、配られました資料 1 の②、ここにほぼほぼ議論した内容が出てるわけなんですけれども、6月7日に部会を開きました。

まず1番目、「タブレット端末を活用した地域活動活性化促進について」ということで、まさに先ほど第一生命の有井様がおっしゃっていただいたような、地域の活動の情報収集ということにつながってくるんじゃないかという、タイムリーな議題だったと思います。

まず、各18連合にタブレット端末を1台ずつ提供していただけるということで、まずそれを使って何をすべきかということなんですけれども、まずみんなが考えるのは、自分の地域の活動をホームページに上げたりとか、そういう形でまず使うんだろーというのはあるのですが、最低限使用できるようなソフト面のサポートもやってほしい、そしてまた通信費など、金銭面もどうなるのかちょっと心配ですというような方もおられます。

そして、特にコロナ禍で毎日の生活様式が変化する中、現状の地域の様子や地域の活動、これを記録に残していけばいいのではないかという意見も出ております。そして、高齢者にとっては、なかなかスマホやタブレット端末は使いこなせていないということなので、地域での講習会や勉強会が必要であると。

活用に関して詳しい方を中心に勉強会などを進めていくというやり方を、18地域で試行錯誤しながら検討していかなければいけないんじゃないかなと思います。その中でも、団体や組織でLINEのグループを作ったりして、活動の情報を共用できる

ような仕組みをつくる。そしてどうしても活用のできない方、その方には今までどおり紙ベースの広報誌なども配布することを忘れてはいけないんじゃないかという意見も出ております。

2 番目、「淀川区の魅力発信について」ということで、今スマホとか触ってますと、食のレポートとかそういうのはすぐ見つかるんですけども、そういうことを話題にしても仕方ないので、お気に入りのスポットなんかがあれば紹介してほしいということで、各委員さんの意見を聞きました。

まず、「男はつらいよ、寅さんシリーズ」があります。十三エリアは、葛飾柴又と非常によく似ていて、昭和の匂いが残る下町情緒のあるエリアと思っていますという、すごい十三愛に満ちた方もおられます。そして、「よどマガ5月号」に神社やお寺が、紹介されていました。そのお寺の紹介だけでなく、体験型ができるようなお寺、例えば般若心経の写経ができるところとか、お寺で座禅の修行ができるところ、そういう寺院もあれば発信していったらいいんじゃないか、ということも言っておられました。

あとは、ほとんど自然といいますか、一番、皆さんがそう思ってたというのが、堤防から見る夕日とか、西のほうの夕日とか、北区のほうのビル街の夜景とか、そういったものが非常に印象に残っているということで、淀川の堤防に元旦には生駒から昇ってくる初日の出を見に来られるような方もたくさんいる、と発表されておられました。

最後に、先ほども岡本区長がおっしゃられておられました、あと少しで50周年がありますので、50周年事業としまして、昔やったような18区全体で何か行われるようなイベントが、ちょっとコロナがありますんで非常に難しいとは思いますが、何かできればいいんじゃないでしょうか。例えば、淀川の体育大会って昔あったそうなんですけれども、そういったものとか、あと神崎川でのドラゴンボートレースとか、遊びのイベントだけでなく淀川の堤防に桜の木を植樹していくとかを希望し

ますと出ております。

ありがとうございました。

### ○米田副議長

ありがとうございました。

続きまして、安全・安心なまち部会の内容を永野議長からお願いいたします。

### ○永野議長

新北野の永野です。安全・安心なまち部会の報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

安全・安心なまち部会の主なテーマというのは、防災と防犯と、あと生活支援になると思うんです。一番大きいのが防災ですが、防災の中にも幾つかいろいろ問題ありまして、まず備蓄の問題。どうやって個々の区民の方に備蓄をしていただくのかというのも、さんざん話し合っているところなんですけど、難しいですね。逆にこの間ちょっと考えたのは、多分何か起きても何とかなるだろうと、避難所行ったら何とかなるのではないかと思っている人が、特に若い人と思うんですけど、かなり多くないかなと。

区役所の方にこの間お伺いしたんですけど、現実問題としては、いつ、どこで、どういう災害が起きるかというのによるんですけど、なかなか避難所を立ち上げることも、そこで物品を配布することも、そこで生活する体制をつくることも、そう1日、2日ではできない。東北とか被災地を訪れた方によれば、4日かかったっておっしゃっているんです、現地の方が。現実問題、一生懸命やるけれども、1日や2日で水や食料やトイレなどが、ここへ行けば手に入るって思われてたら、ちょっと危ないですよということ、役所としては言いにくいかもしれないんですけど、危機感を持っていたかくということは大事ではないかなと思います。

あと用品について、例えば販売、区役所でできませんかという意見もあったんですけど、これは営利やったらちょっと難しいかなと思います。ただ、例えばこういう物が必要ですよというのを展示するようなコーナーがあれば、立ち寄った人に見てもら

えるとか、こういうことを用意しとかないといけないという気づきにもなるかと思うので、検討していただければと思います。

次に、今日、第一生命さんにいらしていただけてますけれども、要するに企業さんとの連携。お昼に淀川区にいらしているけれども、その最中に災害が起きた場合、例えば家に帰れないとかで、どうするのかとかいうような問題が必ず出てきます。今まで多分、協力がなかなかできなかったと思うんですけれども、今日いらしていただきましたし、これを契機にして、これから広げていただければありがたいです。

あと災害時のとき、走って逃げられる人はいいいんですけれども、例えば高齢者であるとか、障がいがある方とか、あと言葉が通じない外国人の方に、どういうふうにアプローチするかというのは大変大きな問題で、これは例えば町内会でもリストを作って持ってはいるんだけど、でもそれで完全に、何かあったとき来てくれると思われるのと、とてもつらいという御意見がありました。確かにそうなんです。災害が起きたときに、ぱあっとその場で、そののところに駆けつけられるわけではないので、一応把握はしておくけれども、でも、何で来てくれないと思われても困るという、その兼ね合いが大変難しいと思います。それはもう、これから一番大きな課題かなと思います。

次に防犯。思っていたよりも、電話によるフィッシング詐欺とか、そういうのもびつくりするほど件数も被害額も大きくて、ええっと思ったんですが、それについても私たちができることって何があるんだろうというような話をしたんですけれど、例えば電話機に、特に高齢者の方、電話機に何かぺたっと貼るものがあるらしいんです。ちょっと待てみたいな、そこで、それ詐欺じゃないとか、一拍置くという効果がありそうなので、それも電話機が何かに貼れるらしい。自分にとって必要な、例えば子ども、親戚、友人の電話番号とか、あと問合せができるところを書く場所もあるらしいので、これはなかなか優れものではないかなと思います。ただお渡しするだけでは、なかなか貼ってもらえない。おうちに帰ってここら辺に貼ってきますねみたいなことができるかという、それもなかなか難しいので、結局、御近所とのネットワークと

か、人間関係をつくっていくということの課題につながってくるかなと思うんですけど、それをこれからも考えていきたいと思います。

最後に、生活支援の問題。特にコロナがあって、目には見えないんですけども、困窮していらっしゃる方というのは、多分、増えていらっしゃるだろうと思います。たまたま私は、どこかでフードドライブがあるというビラをもらいまして、家にあるものを持っていったんですけど、でも、実際持っていこうかという人間より、欲しいという人に知ってもらうことのほうが大事なはずなんですね。どこがやっているかということもあって、行政としては難しいのかな、どうなのかなって思いますが、イベントとして、どこ行ったら今日は何、何月何日どこへ行ったらこういうものがもらえますよとか、こういうものをお渡しできますよとか、こういう御相談できますよみたいな情報を、みんなに行き渡らせるということはとても大事ではないかなと思います。それも、これから検討していただければと思います。

以上です。

## ○米田副議長

ありがとうございました。今、3部会の御報告をいただきました。部会のほかの委員さんからの補足はございませんか。また、ほかの部会の皆さんから御意見はございませんか。

議長到着しましたけど、ちょっと進行をさせていただきます。

御意見ないでしょうか。

私、報告書を先日読ませていただいていたのですが、タブレットの端末を活用するために18地域に、新高のほうも頂いております。それで先ほど言われたように、高齢者の方がタブレット、スマホを活用するというのはなかなか難しい問題で、せっかくいろんな情報があるんですけど、それを見ることがなかなか難しいということで、新高では7月から、初めて使うスマホ講座ということで、ある企業さんをお願いしてスマホ講座を行っております。ただいま2回行っております。やはり高齢者の方、タ

ブレットとかスマホを今使うようになったんですけど、全く、電話をかけるだけという方法だとかなりの人が使ってるんですけど、そこから情報を見るというところまで至ってないというのが現状です。新高ではそういう現状でした。

そこを少しずつ皆さんに、携帯でいろんな発信、情報が見られるよということで回したんですけど、8月予定だったんですけど、コロナ禍の行動規制ということで、9月まで延期することになったんですけど、そういうふうにして皆さんLINEもしてみたいとか、ツイッターって何なんとか、インスタって何なんということを皆さん言われてて、それを皆さんに少しずつですけど、そういう便利なものがあるということを、皆さんに少しずつですけど伝えていきたいなと思って、新高のほうではさせていただきます。

それと、もう一点しゃべらせていただきます。安全・安心なまちづくりということで、先ほどおっしゃられたように、災害時に要援護者の方にどのようにして対応するかという件なんですけど、新高でもやはりそういう問題はありまして、今は、やんわりと見守りをしてくださいという形で地域のほうに挙がっているんですけど、ふだんやんわりとした交流だと、いざそういうことが起きたときに、やはり信頼関係が成り立ってないときに、そういうことができるのかという問題があるのじゃないかと思っています。

なので、コロナ禍ではあるんですけど、常日頃からそういうコミュニケーションというのは必要ではないかというのは、これは個人的な意見です。

以上でございます。

## ○横山議長

改めまして、今日は遅れまして大変申し訳ございませんでした。

それでは、その他の意見があれば出していただきたいと思うんですけども。

時間がどうも押しているようですので、次の議題に進行したいと思います。

それでは、議題2、「令和3年度淀川区運営方針の振り返りについて」、区役所より

説明をお願いいたします。

**○田口政策企画課長**

はい、資料２ですね。令和３年度の運営方針の振り返りにつきましては、具体的取組ごとに、取組への自己評価としまして、数値目標の達成状況や、課題改善策等を記載しております。区役所からの説明は割愛させていただきますが、何か御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

議長、よろしくをお願いいたします。

**○横山議長**

それでは、議題２について、何か御意見ございませんでしょうか。

御意見ございませんか。

**○第一生命保険株式会社大阪北支社**

お一つよろしいですか。

**○横山議長**

はい。

**○第一生命保険株式会社大阪北支社**

先ほどの防災のところですね。せっかくなので、ちょっと企業側として御質問等をさせていただければと思うのですが、まずこの防災のところに関しまして、先ほどもお話お伺いしたんですが、実際に何かこういうものを備えたほうがいいよとか、いわゆる教宣活動だったりですとか、そういう講習会だったりとか、はたまた防災に対する避難訓練とまではいかないですけども、そういった防災の知識が不足していたら大変申し訳ないんですが、そういうことをされているのかというところと、改めて企業側、第一生命側に対してこういうことがやっていただけないですか、という御意見等あったら教えていただければと思います。

**○横山議長**

お答えはいただけそうですか。

### ○長谷川市民協働課企画調整担当課長代理

市民協働課企画調整担当課長代理の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。  
防災の関係担当をやっております。

どういうものを持ち出してということなのですが、市民の防災マニュアルがあるのですが、そういうところに、こういうものを持ち出さないということのチェックリストみたいなものが載っています。それが、一般の方にどこまで広がっているかという、ちょっとお答えが難しいところがあるのですが、大阪市としましたら、そういう形でPRといたしますか、広報させていただいております。

### ○瀧谷市民協働課担当係長

市民協働課防災担当係長の瀧谷と言います、はじめまして。私が少し補足で。訓練につきましては、淀川区で18地域あるんですけれども、地域ごとにそれぞれの課題を探しながら、避難所の開設訓練ですとか防災訓練をやりながら、地域でも、避難所の中で必要な備蓄物資は何だとか、そういうのを考えながら取り組んでいるところです。

あと、出前講座というものをやっています、なるほど！よどがわ座という出前講座の取組もやっておりますので、基礎的な防災の勉強会といたしますか、そういうのもしていますので、ぜひ御依頼いただけましたら行かせていただきますし。逆に我々からすると、先ほどの区内に在住の方が3分の2、社員さんでいらっしゃるということなので、どういう情報があれば役に立つだとか、そういったことを、若手世代といたしますか、働き世代の方の情報を我々はなかなか取りづらいので、そういったところも教えていただけると、対策もどういうふうにしていったらいいかというのが取り組めると思っていますので、そのあたりもせつかなので連携できたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

### ○横山議長

はい、ありがとうございます。よろしいですか、第一生命さん。

**○第一生命保険株式会社大阪北支社**

ありがとうございます。

**○横山議長**

それじゃ、次の御意見でよろしいですかね。

**○中井委員**

先ほどの防災の件なんですけど、ちょっとお聞きしたいのは、もう4年か5年前で、皆もう忘れておられそうな感じなんですけど、あのとき、神崎川と淀川との間に挟まれて、洪水の問題というか危険水域という問題が出たんですけど、何かそれについて、今、淀川区で変化というような何かございますか。

それともう一つは、私どもの地域も5月に防災訓練をやったんですけども、今の防災工具というか、防災器具を年々いろいろ積み重ねて、隊長はやられているんですけども、例えばベッドとか、発電機とかバッテリーとかいうのっていろいろ社会情勢が変わってきているんでしょうけども、今、防災で何が一番必要なものですか。あれば教えていただきたいなと思ひまして。2点を、お願いいたします。

**○瀧谷市民協働課担当係長**

まず1点目、氾濫の関係という意味で言いますと、昨年の8月頃にですけども、各世帯にハザードマップを配付しております。この中に災害時の避難情報、警戒レベルですね。河川が氾濫しそうになったときの警戒レベルということで、3であれば早めに避難、高齢者等の避難ですとか、4だと全員避難ですとか、こういうような目安ですね。こういうのができました。

これも、すいません、ちょっと今手元にないんですけども、大阪市としてどれぐらいの水位になると、こういう警戒レベルを発するかという目安も、ホームページでも公表しているんですけどもございます。

それからもう一点、必要なものなんですけども、それぞれの世帯ですとか、その人

のお住まいにもよるかもしれないですけども、私、先日、南港のインテックスへ防災展示イベントを見に行かせていただいたんですけども、一つ言うならば、最近皆さんスマホもお持ちなので、モバイルバッテリーという、いわゆる充電できるものというのがあれば役に立つかなと。もっと大きいバッテリーみたいなものもあるんですけども、やはり情報を収集するのに、テレビだったりラジオだったり、あとはやっぱりインターネットがつながるようでしたらスマートフォンやパソコンだったりとかということになってくると思いますので、やはりその必要な電源を確保できるというのは、今の時代的にそういうのがお手元にあったほうが安心かなというところで、一つおすすめということで、お伝えさせていただきます。

以上です。

#### ○横山議長

はい、それでは続きましてどうぞ。

#### ○永野委員

先ほどの第一生命さんのお申出なんですけど、企業のほうで何ができるかというようなことをおっしゃっていましたが、1つはやっぱり老人にとっては、企業ってやっぱり現役の若い方がいらっしゃるんです。それだけでもすごい心強いんですよ。家の中に備蓄はできなくても、企業さんの場合、場所もあるので、一方的にお願いするわけではないのですが、住んでいても近所とはお話があっても、まず企業とは接点がない、全然。もし、企業さんの中でこれだったらやってもいいよとか、やぶさかでないよみたいなことがあれば教えていただければ、それを共有できればとてもありがたいと思うんです。

企業さんのほうでも、自分の勤めている会社で何人が地域にいるとか、何人がこう例えば、介護が必要な人がおられるとかという、そういう基礎的な部分を把握していただければ、地域でお役に立てるところがあるかもしれない。どっちにしろ、やっぱり連携は必要だと思うので、ぼちぼちでもそれ広められたらありがたいです。よろし

くお願いします。

### ○横山議長

はい、ありがとうございます。

それでは、もうまたこれも時間になりましたので、次の議題に進んでいきたいんですけど、よろしいですか。

それでは、議題（３）「淀川区将来ビジョンについて」に移らせていただきます。

まず区役所から説明よろしくをお願いします。

### ○田口政策企画課長

資料３「淀川区将来ビジョン２０２５」ということで、「つなぐ・ひろがる・支えあうまちよどがわ」と書かれた検討案でございます。

まず１ページ、２ページで書いていますとおり、将来ビジョンは中期的な淀川区役所の方針、理念であります。今現在の形、実は区民アンケートの１回目がまだ終わっておりませんので、数値等が入ってない部分がございます。１１月のパブリックコメントの前には、委員の皆様には完成版ということでお渡しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。１１月パブコメ、１２月パブコメの意見集約をしまして、来年１月公表予定です。この将来ビジョンに基づきまして、令和５年度の運営方針を作成するという事になっております。

前回との比較等申し上げますと、基本的な方向性というのは前回のものを踏襲しているというところとなっております。ただ文字数は減らしたのと、すっきりした見目になっております。ほかの区役所のものを比べますと、割と字ばかりの区がございましたり、逆に字が極端に少ないという区もあったりという中で、その中間ぐらいかなとは思ったりもしております。

５ページ見ていただきますと、将来像を実現するための４つの柱です。「安全で安心なまちづくり」、「子育てや教育環境が充実したまちづくり」、「人と人がつながり賑わいと魅力あふれるまちづくり」、「区民が利用しやすい区役所づくり」という柱でござ

います。

それと。1 ページ目、森委員のイラストを入れさせていただいております。どうもありがとうございます。

冒頭、区長の挨拶でもございましたとおり、「賑わいと魅力あふれるまちづくり」というところで、特に14 ページ見ていただいたら分かりますけども、今回、新機軸と言ってもいいのかと思いますけども、ハード整備を伴うまちづくり、これが新たに加わっているという状況であります。簡単に御説明さしあげますと、カラー刷りの両面のチラシを御用意しております。これはチラシの1 枚目の上のほう、「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022」と少し長いタイトルでございますけども、これが大阪都市計画局という部署が作成したチラシです。

そもそも新大阪駅周辺地域というのは、2018年8月に都市再生緊急整備地域の候補となりました。その候補については、国の内閣府より公表されております。この地域の制度上の仕組みとしましては、国全体の成長を牽引する大都市について、官民が連携して、市街地の整備を強力に推進し、海外から企業、人たちを呼び込むことができるような魅力ある都市拠点を形成することが目的であるということであります。令和4年5月現在で、日本全国で都市再生緊急整備地域というのは51地域指定されておるということであります。2019年1月にこの検討協議会というのが設置されて、事務局というのは先ほど申し上げた大阪都市計画局であります。これは府と市で組織されたものです。今年6月にまちづくり方針というのが策定されております。7月、都市再生緊急整備地域の指定を国に申し出たという経過がございます。

国に申し出て今年中におそらく指定されるだろうというような予定の話ということでもあります。その地域に指定されますと、どのようなメリットがあるのか申し上げますと、法制上の支援措置あるいは財政支援、金融支援、あと税制支援というような、特別な措置を受けることができるということでございます。

申し上げたまちづくり方針につきましては、今年の4月、5月にパブリックコメン

トで、意見募集というのが実施されております。そこで出ておりました市民の意見を読んでおりますと、例えば新大阪駅前エリアは新御堂筋やＪＲの引込線などで分断されており、車や人のアクセスはよくありませんという意見が出たということです。私が説明するまでもないかとは思いますが、東海道線や北方貨物線、あと東海道新幹線、大阪メトロ、そういう鉄道、それに加えて道路、新御堂筋ですね。以上が複雑に重なっているというような駅の構造になっているということです。

あともう一つ、住民や利用者が系統的に協議できる機会をつくってほしいという声がパブリックコメントに挙がっておりました。これに対しまして、大阪都市計画局の回答が、まちづくりへの参加につきましては、本パブリックコメントにて御意見を聞かせていただくほか、地域住民とまちづくりを進める区役所と連携しながら取り組んでいきます、というものでございました。

現在、区政会議の委員さんを含めました区民の皆様への情報の示し方につきましては、今申し上げた大阪都市計画局と調整中ですので、今後、区政会議全体会議で何かお示しできればいいかなと考えております。

ちょっと駆け足になった感はございますが、将来ビジョンの説明につきましては以上とさせていただきます。

#### ○横山議長

ご説明ありがとうございました。それでは議題３について御意見を頂戴したいと思います。御意見ある方は挙手お願いします。はい、お願いします。

#### ○梅原委員

教育・子育て部会の梅原です。よろしくお願いします。

将来像のところの子育てや教育環境が充実したまちづくりというところと、それから少し戻って申し訳ないんですけど、資料２の経営課題２のところの「重大な児童虐待ゼロ」に向けた子育て支援というところで、将来的なことで要望といいますか、お願いしたいことがあるんですけども、今、虐待相談件数が２０万件を超えて、子

どもはどんどん少子化で少なくなっているんですけども、20年前と現在と比べると虐待数が300倍になっております。この状態というのは、もう非常時じゃないかなと思っています。例えばプレママ、プレパパという子育て教室というのがあると思うんですけども、これは抱っこの仕方とか、あるいは着替えをどうするかとか、あるいは授乳の仕方とか、そういうところは充実しているのではないかなと。また保健師さん等が御指導なさるということで、産前にそういうことをされるということは非常に大事な事かなと思うんですけども、例えば虐待をしてしまった親御さんが、子どもがかわいくなかったのかというと、決してそうではないと思うんですね。我々も車の運転をするときには、やっぱりそれなりの学びをするわけですし、そこで免許証を取って、そして事故の起こらないような運転ができるということで、子育ても産前にやっぱり子どもとのコミュニケーションの取り方とか、あるいは愛着形成をどうするかとか、あるいは2歳期のいやいや期をどうするかとか、そういうことを事前に学ぶという機会があると、虐待件数はかなり減るのではないかなというように私は考えます。ですから産前教育、産前子育て教室ということを制度化して、子育てのコツといいますか、コツと言うと言葉が少し軽いかもしれませんが、子どもを育てるということを学ぶ時代になっているのではないかなと。そこをしっかりとやらないと、虐待は減らないのではないかなということを思いますので、産前子育て教室を制度化していただけたらなというように思います。

以上です。

#### ○横山議長

お答えだけそうですか。

#### ○武田保健・子育て支援担当課長

淀川区役所保健子育て支援担当課長武田でございます。貴重な御意見ありがとうございます。

産前の子育て教室ということで御提案をいただいております。私どもが現在しておりますのは、まず妊娠されて出産を控えた方の一番の関心事といいますのは、育児手技といいますか、養育をきちんとできるような知識であったり経験であったりとか、そちらのほうに非常に関心がおありなのかなというところもございます。今まではどちらかというと、お母様のほうがメインで育児をされていたのですが、これからは家族全体で育児していただきたいということで、運営方針にも記載しておりますけれども、プレパパ・ママ等ファミリー子育て教室をしています。梅原委員の御提案の産前子育て教室というところにつきましては、これから検討させていただこうと思っております。

今の取組といたしましては、淀川区内に9か所の子育て支援施設がございます。主には育休中のお母さんとか、保育所とか幼稚園に行かれる前の方がどこか行ってみようかということで、つどいの広場等ですね。そういうところで保育士の方がいらっしゃったりとか、ほかのお母さんといろいろと交流できる、お子さんも遊べるというような施設が9か所ございます。そちらのほうでお困り事があれば、そちらの職員の者であったり、その場所で集われるお母様同士で情報交換していただいて、育児の不安感を少しでも和らげていただけたらということで、そういう取組みをしているところでございます。

以上です。

#### ○横山議長

ありがとうございました。淀川区の将来ビジョンについて御意見、その他ございませんか。

まだお時間ございますので、あと2つ、3つ御質問ございませんか。はい、挙手いただきましたのでお願いします。

#### ○田中委員

安全・安心なまちづくりの田中と申します。

先ほど、新大阪駅周辺の新幹線であったり、東海道線であったりの分断ですね。私たちもいつも新大阪から南に行く、または逆に西に行く、このときにものすごい不便を感じているんです。現実にはそういう意見があるということで、何か検討されていることはあるのでしょうか。

**○田口政策企画課長**

そうですね。当然、大阪都市計画局も認識はしておりますし、今から言いますと国のほうで正式にまちづくり方針が認可されて、地域ということで指定されてから、そうすると実際に一般事業者が中心となって、パブリックコメントに出ているような課題をどうやって解決するかという検討をしていく、という時期に入っていくと聞いています。ですから、今後何か行政がああして、こうしてというよりも、民間の知恵であったりアイデアを活用して、この辺が整備されていく予定と事務局からは聞いておりまして、具体的にどうするというのはちょっと情報としては入っておりません。

**○田中委員**

まだまだ先になるということですよ。

**○田口政策企画課長**

そうですね。年内に指定があろうということなので、そこからどんなタイムスケジュールになるかというのは、今のところまだ明確じゃないというところで、またそういう、具体的にどうする等は、区政会議事務局としても情報を把握していきたいと考えております。

**○横山議長**

ありがとうございます。

挙手いただきましたけども、淀川区の将来ビジョンについて御意見をお願いします。

**○中井委員**

質問で申し訳ないんですけど、私鉄の鉄道部門も絡み、そして国の今の先ほどの税補助あるいは資金的な援助等いろいろなものが絡み、それともう一つは梅田からのメ

トロというのが問題で、どういうふうに整理していくのか、全然わからないんですけどね。公的な補助というのは、淡路で今、高架、鉄道のいろいろな修正をやっておられますし、十三の地域というのは、やはり公的な援助を受け、あるいは大阪市の援助も受けてというような考え方でよろしいのでしょうか。

それともう一つ、先ほどコミュニティ力向上部会から御説明された、堤防の桜を植えるって、ものすごくいい案で、ちょっと私も驚いたんですけども、今まで4年ぐらい前は花見会という形でやってたんで、本当に桜もないのにやってたんですけども。植えるイニシャルとランニングコストがどの程度要するのかということは私も分からなくて、ただ案としてはものすごく面白いなという気がいたしましたので、いろいろコスト的な、万博の問題もあるでしょうから、簡単に軽々に言ってしまうと難しい問題があるでしょうから。

ちょっとその辺の2点だけお願いいたします。

#### ○田口政策企画課長

1点目、都市再生緊急整備地域の件で、十三の件といたしますか。今、一般論として先ほど申し上げたとおり、おっしゃるように公的な支援というのはあるというところで、今日も大阪都市計画局の人と話ししておりまして、新大阪駅周辺といいましても、実は新大阪駅、十三駅と淡路駅なんですけど、先に新大阪駅周辺のエリアを地域として指定するというストーリーを描いてまして、後々、次は十三だったり淡路だったりという、一応そういう段取りになっております。

公的な援助ということでありましたら、具体的に今、実はホームページとか見ていただいたら分かるんですけど、今日はお配りしてないんですけど、新大阪駅周辺でこういう地域と線引きされていて、今国のほうに申出しているというところなんですけども、実際にメルパルク大阪、地図にはメルパルク大阪とは書いてないんですけど、ここが建て替えの検討中とオープン情報で出ておりまして、建て替えに対して何か公的な支援を活用する予定だというように聞いております。十三と淡路につきましては

まだ少し、いろんな計画であつたり、そういう成熟度がまだ新大阪駅に比べたら低いのかなと。今、新大阪駅が先行して国に申出しているというところですね。

もう一点は、将来事業であつたりというお話でしょうか。少し先の話でありますし、今おっしゃられたようにお金の絡む話ですので、これは軽々にとすることはできないかもしれませんが、区役所内でも議論しているところです。また明らかになった時点で、御紹介したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○横山議長

ありがとうございます。

そのほかに淀川区将来ビジョンについて御意見ございませんか。この将来ビジョンの検討案の中に、今度の新しい図書館の記載がないように思うのですが、その位置づけとか、その辺を盛り込む御予定はないんでしょうか。

○田口政策企画課長

14ページに、おっしゃるように図書館とは書いていないのですが、主な施策の中で、2つ目に、もと淀川区役所跡地等活用事業を推進するということに含まれているというところです。この8月、着工予定と聞いておりますので、もうまさに今から始まるということになります。

○横山議長

せっかくですから写真イラストのところ、ぜひ完成予想図でも入れていただいて、せっかくラウンドマークになる予定の建物ですから、アピールしていただけたらと思います。

その他、御意見ございませんか。

○米田副議長

いいですか。

○横山議長

はい、どうぞ。

## ○米田副議長

地域福祉推進ビジョン案の資料４の１２ページに重点的に取り組む課題というのがあって、そこからなんですけど、私、先日区社協のほうから、西成区のわかくさ保育園というところの見学に行かせていただいたんですけど、そこでちょっと衝撃的なお話とかもいろいろ聞かせていただきまして、１つ御紹介させていただきたいんですけど、子どもが病気をしました、けがをしました、園長先生が病院に行ってくださいって言われたんですけど、その親御さんが病院に連れていかなかった。なぜ連れていかなかったのかと聞くと、自分が病院に連れていってもらった経験がないので、どうやって病院に連れていったらいいのかが分からなかったという返答だったらしいんです。やはりその親御さんが経験されていないことを、子どもに何かを経験させるということが自分に経験がないからできないという事例を、御紹介していただいたんですけど、この中にも４番目のところに子育てをしてる中に、「友人や行政等に子育てに関する相談ができて、」と書いてありますが、自分は誰かに相談したことがないので子育てを相談してもいいという感情にもならない、そういう感情が湧かない、感情が分からないということをおっしゃられてました。

そういうふうになっているので、やはり何かがあるところにはすごくいろんな背景がある。その背景を徐々に突きとめないと何か前に進んでいけないのではないかなというのがあって、生活困窮者である、なぜ生活困窮者であって学校に通えないか。子どもたちが学校に来れないとなったときに、やはりその学校に来れない親御さんの背景を、やはり行政や私たちが導いてあげる方法を考えないと、やはりなかなか前に進んでいけないんだなということを、保育園の園長先生のお話と見学に行かせてもらってすごく感じたので、ここで御報告させていただきました。

以上です。

## ○横山議長

ありがとうございます。それでは進行上、時間もありますので、今地域福祉推進ビ

ジョンのお話をしていただきましたので、議題４の「淀川区地域福祉推進ビジョンについて」に移らせていただきます。これもまた区役所のほうから説明をお願いします。

#### ○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

皆様、こんばんは。淀川区役所保健福祉課竹田でございます。私から説明させていただきます。

お手元の資料４とですね、追加でお配りしました「第１回淀川区地域福祉推進ビジョン策定に関する意見交換会議事要旨」をお手元に御用意ください。横長の「淀川区地域福祉推進ビジョンの策定（案）」を説明させていただきたいと思っています。

１ページにつきましては、地域福祉推進ビジョンは、４年に１度策定をしております、今第２期ということで次の策定期を迎えましたので検討に入っていますということと、合わせて国の制度の変更等がありました、新型コロナウイルスの感染症の影響もあつたり社会情勢が変わっているということで少しだけ前倒しをしまして、先ほど説明ありました将来ビジョンと合わせて更新していくということです。

２ページにつきましては、地域福祉推進ビジョンは淀川区地域福祉推進ビジョン策定に関する意見交換会というものを開催いたしまして、各専門分野の方から御意見をいただきながら改定作業を進めていくというやり方を取っております。この資料にあります６月７日に１回目の意見交換会をさせていただきまして、先ほど永野部会長からも報告いただきました、６月の安全・安心なまち部会で報告をさせていただきました。そこでも、幾つかまた御意見をいただいたところです。本日全体会議ということで、今日もまた御意見を頂戴したいと思っております。いただいたものを実は明日なんですけれども、また戻りまして恐縮ですけれども、意見交換会というものがありますので、本日いただいた御意見につきましても、そちらで御紹介もさせていただいて策定を進めていきたいと思っています。

次に、１０月にパブリックコメントを予定しておりまして、地域にお住まいの方ですとか、通勤、通学されている方からも広く意見をいただく予定となっております。

3 ページは今申し上げましたものを図表にしているものですので、また御覧ください。1 月の公表をめざして今作業中でございます。

4 ページと 5 ページ、これは第 2 期の振り返りのまとめとなっておりますので、こちらまた御一読をお願いいたします。

続きまして 6 ページから御覧ください。こちらでは「淀川区の地域福祉の課題」と位置づけまして、いろいろな統計資料でありますとか、区役所あるいは包括支援センターとか、いろんな支援機関の方が仕事をしている中で気づいていることでありますとか、あとは地域からのお声をいただくことで見えてくる課題について、5 つの項目についてまとめているところです。全ては時間もかかりますから、端折ってになりますけれども、1 つ目の課題としましては地域のつながりということで、コロナ等で交流の機会が減ったことで、気軽に相談できる機会も減少した。悩みを抱えた人が身近に相談相手がなくて孤立して、必要な情報が届きにくい状況だということで、1 つの課題とさせていただいています。

7 ページ、お願いいたします。2 つ目が複合的な課題への対応ということで、生活に困窮されている方がどんどん増えているということと合わせて、いわゆる 8050 問題と言いまして、80 代の親世代と 50 代の子ども世帯が親の年金で子どもさんと一緒に生活しているという、1 つの問題だけを抱えているのではなくて、いろいろな問題を抱えておられる世帯の方が増えてきているのではないかというような課題があります。

続きまして 8 ページを御覧ください。要援護者への支援ということで、先ほどから防災の話も出てきておりましたけれども、災害発生時に 1 人でも多くの方の避難支援が行えるよう、地域をはじめ要援護者御本人あるいはその御家族、各種団体、行政と一緒に考えることのできる仕組みづくりが必要ではないかというような課題としております。

9 ページお願いいたします。こちらは将来ビジョンでも出ておりましたけれども、

子ども・子育て世帯への支援ということで、重大な児童虐待ゼロをめざすためには、いろいろなところや場面で相談できることや、子ども自身を取り巻く状況を把握することが重要ではないかというようなまとめとなっております。

10ページ、御覧ください。担い手不足ということになっています。まとめ方としては、地域福祉活動について、いつどこでどのように行われているか、行き届いていない状況にあると。先ほど、口頭でも第一生命様からも御紹介もいただきました。結局、区役所でありますとか、各支援機関がいろいろな情報発信をしてもなかなか伝わっていないというのが課題かなというようなまとめとなっております。

今後めざす方向ということで、11ページお願いいたします。次回の推進期間に付きまして、誰もが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるような淀川区をめざしていくということで、今後、地域福祉推進ビジョンを作っていきたいということです。

12ページで、その中でも重点的に取り組んでいく課題といたしまして、5つ挙げております。1つ目が地域における相談支援体制の充実ということで、地域関係のネットワーク強化を図り、日ごろから顔の見える関係をつくるとともに、多様な主体の協働、マルチパートナーシップを推進する。もう一つが、相談窓口の周知をはじめ、支援を必要とする人が確実に支援につながる仕組みづくりに取り組む。

2つ目の課題としまして、生活困窮者への支援の強化ということで、様々な課題を複合的に抱えた人を支援するため、総合的な相談支援体制を充実させ、支援困難事例に的確に対応できる取組を進める。生活困窮者支援会議を活用いたしまして、区役所内や関係機関との連携を図り、解決に向けた取組を進めたいと思っています。

3つ目です。要援護者への支援体制の充実ということで、要援護者名簿を活用して、日ごろの見守りと災害時の避難支援を地域の中で一体的に行う要援護者支援システムの構築を進めていきたいと考えています。2つ目です。地域における見守り活動は区社会福祉協議会の見守り相談室でありますとか、各地域に配置されています見守り支援員などと連携するなどして充実を図り、適切な支援を行っていく。3つ目です。区

民が日ごろから自分のできる範囲で見守りを行えるよう、関係機関と連携して支援に取り組む。最後 4 つ目です。災害発生に備えて地域の活動者と要援護者情報を共有し、避難支援に取り組んでいきたいというような課題となっています。

4 つ目です。「淀川区版ネウボラ」の推進ということで、妊娠期から子育て期まで家族全体で子育てに取り組み、友人、行政などに子育てに関する相談ができ、必要な支援及びサービスを切れ目なく受けることにより、重大な児童虐待ゼロの状態となることをめざす。これを「淀川区版ネウボラ」の推進とまとめています。

5 つ目です。地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進ということで、地域活動の担い手育成に向けて取組を進めたいことと、2 つ目、地域の様々な団体との連携、協働を進める。3 つ目です。地域活動情報の情報発信に努めていきたいということになっています。

議事要旨というものを御覧ください。令和 4 年 6 月 7 日に行われました、意見交換会議事要旨ということで、各メンバーの方からいろんな御意見をいただいているのを御紹介させていただきます。表面の下の方の（2）ですね。意見の概要は以下のとおりということで、3 つ目ですが、支援者が地域の行事やイベント、相談窓口を知っていない状況があり、支援者自身も知ることが大切ではないかと思うと。先ほどから区民の方にいろいろな活動であるとか行政から発信しているものが届いていないという状況もあるのですが、一方で支援する側も、自分のやってることは知っていても、隣の支援者が何をしているかが分からない。横のつながりができていないのではないかという御意見をいただいております。

裏面を御覧ください。3 つ目のところで、相談窓口はどこであってもいいのではないかと、そこで適切な支援機関につなげばいい、そういうシステムづくりができないかと。ですので、淀川区内にはいろいろな相談窓口、子どもさんの相談窓口であったり、高齢者の相談窓口、区役所にはいろいろな窓口がありますが、困っておられる方はどこに相談していいかすら分からないので、どこでもいいからまずは相談をして、

そこの支援者が必要な窓口に、ここですよと教えてあげられるような仕組みづくりが必要ではないかという御意見をいただいております。

次の点ですね。これまでは子育て支援施設や公園などで、何げない会話の中で聞けていたささいなことが聞けない状況であると。コロナ禍だということもあります。情報が遮断されるような事態に陥っていると感じるという意見もありました。

また、下から2つ目です。ヤングケアラーという新たな取組という視点もあり、学校などとも連携が必要という御意見もありました。

最後に、災害時の支援、どこまで支援するという声も多いと。ただ、使わなくて済むのがやはりいいのだが、無駄になったとしても必要な情報共有は行っていくほうがいい、という御意見もいただいたところです。

繰り返しになりますけども、本日も御意見いただきましたものにつきましては、また明日行われます意見交換会で御紹介もさせていただきながら、地域福祉推進ビジョンの策定をしてみたいと考えております。

ありがとうございます。説明は以上でございます。

#### ○田口政策企画課長

区役所からの説明は以上になります。議長、よろしくお願いします。

#### ○横山議長

淀川区地域福祉推進ビジョンについて御説明いただきました。この議題（４）について御意見を頂戴したいと思います。御意見ある方は挙手願います。

#### ○永野委員

安全・安心の永野です。今の機会に合うかどうか分からないんですけども、安全・安心で、先ほど私、防災と防犯と生活支援、3つありましたけれど、もう一つ、健康問題も挙げたい。大阪は、コロナで日本一の死者を出しましたよね。今どうしろとは言いませんが、特に区でできることというのは予算を考えると難しいと思うのですが、これから感染症、多分最後ではない。サル痘というのも実際出てますし。これ、今の

被害を繰り返さないために、何が必要なのか。今までのやり方でどこが問題だったのかということの総括と、それから今後の計画というのは、ぜひぜひどこかで検討していただきたい。でないと、大阪は感染症起きたときに一番危ない町だということでしょう、早い話が。かかったときに、実際に今救急車も呼べないような状態で、安全・安心としては、もう防災、防犯よりもっと怖いんです。どこかで検討していただきたいと思います。

もう一つだけ言わせていただきたいんですけど、区役所の窓口サービスというか、区役所の利用についてなんですけど、この間、西淀川の区役所に行ったんです、たまたま用事があるって。そうしたら、障がい者の施設の方が、そこで自分たちが作られたものを売っておられるんです。聞いたら、西淀川区内に幾つあるか分からないのですが、そこが毎週金曜日か、毎週順番に時間を取って、そこで販売してらっしゃる。私、淀川区で見たことないし、そもそも区政会議の委員にならなければ、年に1回来るか来ないかですよ、印鑑証明取るとか、選挙に来るとか。それを見て、区役所でこういうことができるんだと思ってちょっとびっくりしたんです。

それともう一つ。もしかしたら勘違いかもしれないので、間違ってたら申し訳ないのですが、私の知り合いが淀川の図書館で3か月に1回くらい朗読会しておられるんです。その方がたしか、来月は西淀川の区役所でやるとおっしゃってたように思うんです。それはもう本当かどうか分からないのですが、勘違いかもしれないのですが。淀川区役所でも、区民センターでもいいのですが、そういう場所貸してみたいのができれば来られる方も増えると思うんです。それは区役所がイベントやって人を呼ぼうではなくて、そこでイベントをしてくれた人、もしくはその周りの人が足を運びますよね。そうすると、区役所の情報に接することもあるし、そこで人間関係のネットワークみたいなものもできると思うので、できればそれも検討していただけないかなと思います。よろしくお願いします。

○横山議長

ありがとうございます。回答できそうですか。

#### ○畑中総務課長

総務課長の畑中です。今、いただきました後半の部分の答えとしまして、確かに西淀川の、ほかの区役所でも、障がい者の方がパンを売られたりというのは確かにあるように記憶しております。淀川区役所、決して広い施設ではないのですが、何とか、今コロナの関係で難しいところがあるかもしれないですけど、今後そういうのを前向きに検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○岡本区長

医療の問題については、区役所で窓口がないので、私のほうからお話をさせていただきますと、どうしても医療の場合、広域圏ということになりますので、今、大阪に関しては大阪府が、吉村知事が中心となって大阪の医療体制をしっかり把握をさせていただいてるところです。とはいえ、当然、御指摘いただいた健康、いわゆる区民の健康の問題というのは我々の使命でもありますので、その点については、今後、大阪府、また大阪市の部局ともしっかり議論をしていきたいと考えております。当然、保健福祉センターで今、保健師が実際にコロナで苦しんでいる方のいろいろ御相談を受けたり支援をしたりしているのが事実ですので、我々として何ができるかということについては、これからしっかり検討していきたいと考えております。

#### ○横山議長

回答としてはよろしいですか。

それでは、次の質問、御意見に行きましょうか。ある方、挙手願えますか。お願いします。

#### ○大西委員

大西です。ちょっと質問なんですけども、この参考資料と書かれた裏面のところで、ある方が発言されたと思うのですが、さっき説明にもあったように、上から3つ目の点のところです。「相談窓口の入口はどこであっていいと思う。」と。「そこから適切

な支援機関につなげばいいし、」という文章があるのですが、御発言があったとあるのですが、これは新たに、組織か何か団体をつくるということなののでしょうか。個人的には、今ある組織、町内会だったり、そういうのが既にあるわけですから、そういうのを活用すればいいのかなと単純に思ったのですが、それとは別に何かをつくるという話なんではないのでしょうか。

#### ○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

今、御質問いただいた、当日あった議論で言いますと、新しく何か組織をつくるのではなくて、今それぞれ障がい者の機関、相談支援、障がい者の方の相談受けている建物というか場所がありますし、高齢者の人の相談窓口で包括支援センターとか、区内各地にあったり等、今、おっしゃられた町会さんや、民生委員さん等、いろいろなところで、相談窓口というのは淀川区内たくさんあると。とにかく何か困った人が、そのその人に相談をすれば、その人は解決できなかったとしても、その相談はここに行けばいいのではないかみたいな、つないであげる仕組みがあったらいいのではないかと、そのつなぐ仕組みとして横の連携をもっとしっかりしないと、縦で自分のとこばかりやっているのではなくて、横の情報連携もしっかりしていく仕組みがあったらいいのではないかというお話で、何か新しいものをつくるという話ではなかったです。

#### ○横山議長

今の回答でよろしいですか。

#### ○大西委員

その横のつながりというのも確かに理解できるんですけど、区役所側というか、地元の方が一番よく知ってる方なので、自治会なりの方々があるまま言ってあげればいい話なのかなと。そのほうがスピーディーなのかなと思ったりもするのですが、そういう話ではないんですかね。

#### ○竹田保健福祉課福祉担当課長代理

そうですね。やはり地元の方が、お隣の人がどんな人ということで、何を困っておられるかというのは、多分よく御存じだと思うのですが、町会の中で解決できるのがあれば、町会の皆さんで支援をしていただけたらと思うのですが、例えば行政の制度を使わなくてはいけないとか、ヘルパーさんを頼むやり方が分からないとか、何かもう既にある仕組みを使ったらこの人が解決できるんだけど、うまくそこにマッチングしていないというんですかね。町会の中でも、繰り返しになりますけど、全てが多分解決できないでしょうし、区役所の中でも全てが解決できないかも分からないけども、いろいろな制度をつないであげることで、その人が抱えてる問題を解決できるように、横の連携をしっかりとしようという話です。

例えば、町会の人に相談に行っていたらいいと思うんです。それでまたその町会の相談役の人が、この人こういうのを困ってるんだけど、どこ行ったらいいのか、みたいな相談も区役所にもしていただけたらいいと思いますし、相談役の方が知っておられたら、直接、それだったらそこに行ったらとか、こういう手続したらいいのではないかみたいなのを知っていただけたらと思いますので、そのためにも、いろいろな情報発信をして、町会の世話役の方もいっぱい情報を仕入れてもらえるようなことが必要と思ったりもしています。

#### ○大西委員

どうもありがとうございました。

#### ○横山議長

ありがとうございます。まだお時間もございますので、その他、御質問、御意見。お願いします。

#### ○中本委員

単純なことですけど、実際これあったことなので、私もどうしたらいいかが分からなかったんですけど、2点ありましてですね。

1つは、先週の土曜日、要介護者の方が、扇町にワクチンの4回目接種に行きたい

ということで、車椅子をどこで借りたらいいかが分からなかったんです。まず区役所に電話されたんですが、電話が通じなかったので、次に、近所の方に相談されたみたいです。車椅子、どこかで手配できないかなということで。近所の方も分からないので、町会長に電話されて、もしかしたら会館にあるんじゃないかと。実際、会館も鍵がなくて行けなかったのですが、介護施設のほうで何とか手配はしてもらったのですが、できたら会館に1台か2台車椅子でもあれば、町会長の人たちも、会館にあるんだからそれを使っていただいたらいいよということでいけたのではないかと思います、それをお願いしたいのと。

もう一つですが、トランシーバーの件なんですけどね。防災のときに、三津屋なのですが、淀川区と三津屋が、トランシーバーで通信できるかということを知られたんです。コロナの関係でちょっとできなかったのですが、昔は防災の関係でトランシーバーで小学校まではできたんですけどね。三津屋の会館、トランシーバーで実際できるのかなと聞かれたんです。それと、遠いところなんかに、最近やられたことがあるのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいなと思って。

#### ○横山議長

回答できますか。

#### ○瀧谷市民協働課担当係長

MCA無線機を地域に1つお渡ししていると思うんですけども、区と会館なり、小学校なりは通じるようにはなっているのですが、地域と区とで無線機の訓練も、今コロナ禍もあってなかなかできていないので。もしよければ、三津屋の会館と区役所と無線機で通信のやり取りさせていただけたらとも思うので、よろしく願いいたします。

#### ○中本委員

車椅子のほうはどうですか。

#### ○畑中総務課長

車椅子の管理、各地域の会館に常備したいというお話ですね。区役所単独でという話は、なかなか難しいところもあるかなとは思いますが、実情をまず各地域の状況を確認した上で、地域とお話ししながら、どのくらいできるのか、主体は地活であり、連町であり、いろいろあるとは思いますが、その辺実情を調べながら、どうやって、やっていこうかということは区役所としては検討できるかと思いますので、よろしくお願いします。

**○竹田保健福祉課福祉担当課長代理**

車椅子で追加情報ということで。区の社会福祉協議会さんでは、無料で貸出しをされているということですので、最長で一月ほど借りられるみたいですので、いろいろな条件があるかと思いますが、もし必要な方、御近所にいらっしゃったら、一回区社協に相談してみたらということで御案内していただけたらと思います。

**○中本委員**

というのは、電話して通じなかったんです。

**○竹田保健福祉課福祉担当課長代理**

そうですね、土曜日は。

**○中本委員**

土曜日か日曜日に接種を受けに行くと言われたので。

**○竹田保健福祉課福祉担当課長代理**

ちょっと前にお知りになられたら、区社協さんにあるみたいですので、ちょっと今日言って明日というのは、なかなか難しいかもしれませんが。また情報として御案内したいと思います。

**○米田副議長**

新高なんですけど。車椅子は、会館に常備しております。使用したいという方が来られましたら、借用書に書いていただいて、いつまで使いたいとか、最長1か月くらいはお貸ししています。先ほど言われたように、区社協のほうのやすらぎ、2階のほ

うに行ったら、いつでもお貸ししますということと、介護申請をしているのであれば、ベッド等も介護の程度によって、どういうものが借りられるかというパンフレット等もあるんです。それらも全て見せていただけるので、行かれたらいろんな情報が得られると思います。

#### ○横山議長

それではちょっと時間もありますので、「淀川区地域福祉推進ビジョンについて」は、ここまでにさせていただきます。

続きまして、議題5「区政会議におけるご意見への対応方針について」に移らせていただきます。また区役所のほうから説明をよろしくをお願いします。

#### ○田口政策企画課長

資料5ですね。毎回つけさせていただいております資料でございまして、実際、区政会議で出ました委員さんからの意見に対する区役所の回答と対応方針ですね。追加で「ご意見票」でいただきましたら、回答をつけさせていただいています。今回、全部で20問ございます。もう事前にお送りしていますので、特段の御説明はさしあげませんが、もし何かございましたら、お気づきの点がありましたら、教えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

#### ○横山議長

ありがとうございます。それでは「区政会議におけるご意見への対応方針について」に対するまた御意見あれば頂戴したいと思います。御意見ある方は挙手願います。御意見出された方で、回答いただいていますけどこれではちょっと納得いかないという方もいらっしゃいましたら、ぜひまた掘り下げて聞いていただければと思いますけども、よろしいですか。

そもそも、この書面で返していただくのも、区政委員からの提案ですもんね。きちんと回答を返してほしいというか、区政会議の中で出た意見がどう反映されたのか、どういう結果が出たというのが分からないままだったので、こういう形になった。

### ○田口政策企画課長

そうですね。ただ、もう昔から、これはもう作っておりますし、市民局の方針でもありますので、行く行くはホームページで上げるということになっております。

### ○横山議長

対応方針について、御意見ございませんか。

次、移らせていただいてよろしいですか。また最後に、もしまとめて御意見、御質問ある場合は、そこでお伺いしたいと思いますので。

それでは議題6「その他」について、区役所より説明いただきたいと思います。お願いします。

### ○田口政策企画課長

「その他」ということで、資料6ですね。見ていただければと思います。

これも適宜、全体会議でお示ししている分でございます。区政会議委員の意見を参考に、新たに取り組んだものの御紹介であります。今回は、3件御紹介させていただきます。

まず、防災情報の発信についてということで、これは山本留美委員のほうから御意見いただいたものでございます。実際にお示しのとおり、区内61か所の広報板を活用して、こういったものを掲示しているということでございます。

2点目、裏面見ていただきまして、区政会議の配席についてということで、横山議長のほうから御意見をいただきました。本日もそのようにさせていただいておりまして、委員様と職員が交互に座るという状況であります。

3つ目です。区政会議のオンライン参加についてということで、特に横山議長でありましたり、今日御欠席ですけれども奥委員から昔から御意見いただいております、ようやく昨年度、大阪市として条例の解釈変更を行って、こういったオンラインの会議が無事に実施することができました。

いずれにしましても、貴重な御意見ありがとうございました。今後もよろしくお願い

いしたいと思っております。

続きまして、それではもう時間も押し迫っております。

会議の冒頭でもお伝えしましたとおり、本日は、第一生命保険株式会社大阪北支社様に会議に御参加いただいています。当区の実組に対しての率直な御感想や御意見等をいただければ。今日の会議でも途中で御意見等伺いしたと思いますけども、時間も最後になりましたけど、何かございましたらよろしくお願ひしたいと思っております。

### ○第一生命保険株式会社大阪北支社

第一生命の有井です。本日はありがとうございました。

私どもは、開会の御挨拶でもさせていただきましたが、地域密着のところ、いわゆる今までは市役所あるいは区役所様に対しまして、こういった活動をしませんかといった、言わば、こちらから願ひして活動の御協力をいただくというスタイルで約この2年半やってきたんですね。恐らくなんです、こういった区政会議のところに参加させていただいた私の立場は、いわゆるオフィス長としては全国でも私、あるいは数名いるかという状況だと思います。そういった中でいきますと、非常に、ふだん我々が思い描いていたいわゆる像、それからやろうとしていること、それとのいわゆるいろいろなアンマッチが起きていることの気づきも得ましたし、皆様が本当に一区民として、なかなか見えないところでの皆様の努力というところ、本当に見えづらいところで、歯がゆいところもあるのかなと思ひながらも、ただ一企業、それから新大阪第一生命のオフィス長として、こういった区役所の今日の出た意見を、まずは、職員のところ、こんな意見があったよというところをまず連携をさせていただきたいというところと同時に、全てがお力になれるかどうかというところは置いといて、この淀川区というところを一緒に盛り上げていけたらなと、本当に率直に思ひました。力になれるところは力にならせていただけたらと思ひますし、私どもに対しても、こういうところはできないですかといった御意見も頂戴できたらと思ひます。

本日、本当に参加させていただきありがとうございます。今後とも、ぜひともよろしく願いいたします。私から以上になります。

#### ○田口政策企画課長

どうもありがとうございます。せっかくの機会ですので、委員の皆様からも第一生命さんにお伺いしたいことがありましたら、聞いていただければと思っております。

#### ○横山議長

そうですね、せっかくの機会なので。皆さん、個人的には営業マンの方とは、生命会社さんとしゃべる機会はあると思いますけども、こうやって企業代表して来られる立場の方とはなかなかお話する機会はないと思いますので、こんなこと聞いてみたい、あんなこと聞いてみたいというのがあれば、この機会にぜひ。

ございませんでしょうか。御意見ございせんか。

#### ○米田副議長

地域でやはり活動されている方が高齢化しているということが、どこの地域も問題化されていると思うんですけど、そんな中で、若い人たちがそこに入っていくためには、どういう方法を取れば入ってきていただけますか。若い人たちが、地域のイベントをするとたくさんの方が来てくださるんですけど、それをするにあたって、企画とかいろいろな準備段階において、なかなか若い人たちが入ってこないというか、これがないというか、入りにくのか、入らないのか、そこら辺はちょっと分からないのですが。どうすれば、そういう人たちを引き込むことができると思われますか。

#### ○第一生命保険株式会社大阪北支社

一意見として聞いていただけたらと思うのですが、基本的に、今の私のオフィスにも20代がたくさんいます。皆さんも半分気づいているところもあるかと思うのですが、今の若い方たちは、僕、今30代なんですけども、20代、10代の方々、物事に対してあまり興味がなかったりというところがものすごく感じるかと思います。嫌らしい話ですが、物を与えたり、あるいはお金を与えることはできないですけども、

なかなかそういったことをこちら側がしても、なかなか食いついてこないというところが現状です。我々、営業の指導をする側としても、そこが今一番の課題であることは認識はしております。ただ、やはり全員、10人いたら、10人をこっちに向かせるということが、まず不可能というところを前提に物事を進めるべきだと思います。その10人のうち3人を、そこにどうしても入れたいんだと、その方に対して、何が興味があつてとか、いわゆる自己啓発心が高かったり等、そういう方々をいかに発掘して巡り合うかという、そういった場を根気を持ってつくっていく、そこが今の時代の一つのやり方なのかなと思います。いくら情報、ネットワークの社会だからといって、すごくきらびやかな情報を発信したとしても、なかなか食いついてこないというところ、現状だと思います。昔ながらのやり方も一つ重要ですし、そこにいろいろな知恵。それから若い方を呼び込むには、若い方が指揮を執る、これもまた一つ重要なと私は思います。

#### ○米田副議長

ありがとうございました。先日、新高の夏祭りをしたのですが、たくさんの方が来てくださったんです。でも、やはり従事する人間は変わらずということで、やはりたくさんの方が来てくださっているその方が見て、やはり自分たちもお手伝いを最初からしてみたいなというようになってくれたらいいなとは思っているのですが。アンケートをさせてもらった結果でも、そういう御意見は一切なくて、楽しかったです、来年もしてほしいですという形で。お手伝いをしたいというアンケートの結果は何もなくて少し残念だったのですが、先ほどの御意見を地域のほうに持って帰りたいと思います。ありがとうございました。

#### ○横山議長

今日は本当にお忙しい中、第一生命さん、ありがとうございました。

若い方を呼ぶには若い方が指揮を執るところに、ぐさっと刺さりましたけれども、この辺を実行していきたいなと思います。

以上で、本日の議題は終了となります。

全体を通じまして、何か最後にこれだけは言っとかないといけないという方がいらっしゃれば、最後にお一方だけと思えますけども、いらっしゃいますか。よろしいですか。

うなずいてる方もたくさんいらっしゃいますので、それではこれで時間が参りましたので、ここで進行を事務局に返したいと思えます。よろしくお願いします。

#### ○田口政策企画課長

横山議長、米田副議長、本日、議事進行どうもありがとうございました。有井様も御参加ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。本日の議題は以上でございします。市会議員の皆様におかれましては、お忙しいところ御臨席いただきまして誠にありがとうございました。

本日の会議で、時間がなく発言ができなかった御意見、御質問がございましたら、「ご意見票」に記載の上、8月22日月曜までに郵送、メール、ファクスにて御提出お願いいたします。

次回の区政会議につきましては、また全体会議、10月から11月に予定しております。日程調整につきまして、また改めて御連絡させていただきたいと思えます。

それでは、時間も参っておりますので、淀川区区政会議を終了いたしたいと存じます。

長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—